

公益財団法人天文学振興財団

平成30年度事業計画

2018年4月1日から2019年3月31日まで

1. 事業計画の概要

平成30年度の支援事業としては、申し込み期限5月末日、9月末日、翌年1月末日の年3回の公募を行う。平成30年度から電子メールによる公募受付を開始する。

なお、国際研究支援事業および普及・啓発活動への支援事業それぞれで、各350万円程度の合計700万円程度の支援事業を行う。

【1】助成・交付事業

(1) 国際研究支援事業

(1)-1 研究支援事業

〔目的〕

我が国および海外において若手研究者により行われる、天文学および関連分野に関する研究活動において、

- ・研究内容が独創性に富んでいるもの、
- ・先駆的な研究で発展性のあるもの、

にあたる研究に対し、広く公募し、委員会で選考を行い、研究資金の一部を助成する。

〔対象〕

天文学に関する研究に従事する若手研究者（申請者は原則として35歳以下とする。）

申請者は、個人或いは共同研究の場合はその代表者とする。

但し、同一の研究について他の財団の助成金を受けていないことを条件とする。

〔募集方法〕

財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会が発行する月刊誌）にも掲載する。

〔選考方法〕

選考委員会において、書類審査のうえ決定する。

〔支援内容〕

1件あたり原則として100万円を上限とし、予算の範囲内で年間1-3件について研究資金の一部を助成する。通常年間約100万円程度を目処に支援を行う。

(1)-2 国際交流支援事業

〔目的〕

海外において、

- ・天文学および関連分野の研究活動事業の推進に資するもの、
- ・派遣の必要性・緊急性が高いもの、

・参加に対し他の財源を充てることが困難なもの、
にあたる国際交流事業に参加する研究者に対して、派遣に要する往復の航空運賃および滞在費
を支援する。

〔対象〕

天文学および関連分野の研究活動・普及啓発事業を行う個人。

〔募集方法〕

財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会が発行する月刊誌）にも掲載する。

〔選考方法〕

選考委員会において、書類審査のうえ決定する。

〔支援内容〕

1ヶ月以内の観測、天文学および関連分野の研究・普及啓発活動に従事する研究者等への派遣に要する往復の航空運賃および滞在費を支援する（助成件数は数件、総予算額は100万円程度）。

（1）－3 国際研究集会開催および国際研究集会参加支援事業

〔目的〕

国内外において、

- ・天文学に関する国際研究集会を開催する研究者グループ、
- ・開催される国際研究集会に参加する研究者、

に対して、研究集会開催に係る経費の一部、または研究集会参加に要する交通費および滞在費を支援する。

〔対象〕

申請者は、天文学および関連分野の研究活動・普及啓発事業を行う個人、或いは研究集会開催支援の場合はその代表者とする。

〔募集方法〕

財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会が発行する月刊誌）にも掲載する。

〔選考方法〕

選考委員会において、書類審査のうえ決定する。

〔支援内容〕

国際研究集会に出席する研究者等への支援（助成件数は5～10件程度）、および国際研究集会を開催する研究者グループへの支援（100万円/件以内で、助成件数は1～2件程度。総予算額は年間150万円程度）。

（2）普及・啓発支援事業

〔目的〕

天文学の普及および啓発のための、

- ・科学ワークショップ等の活動、

- ・一般を対象としたイベント、
- ・教育機関等の行う活動、

等に対してその実施のための経費の一部を支援する。

[対象]

申請者は、天文学および関連分野の普及・啓発事業を行う個人、或いは団体の場合はその代表者とする。

[募集方法]

財団ホームページに応募要領を掲載するとともに、天文月報（公益社団法人日本天文学会が発行する月刊誌）にも掲載する。

[選考方法]

選考委員会において、書類審査のうえ決定する。

[支援内容]

天文学の普及啓発のための、

- ・科学ワークショップ等の活動、
- ・スターウィーク等のイベント、
- ・教育機関等の行う活動、

等に対して助成の申請を受け付け、年間総額350万円程度の助成を行う。

2. その他の事業

国立天文台は、三鷹キャンパス（国立天文台本部）、日本各地に水沢VLBI観測所（VERA水沢観測局・VERA小笠原観測局・VERA入来観測局・VERA石垣島観測局）、野辺山宇宙電波観測所の研究・観測施設を有している。

これら施設を使った、当財団の賛助会員企業の従業員とその家族向けに、夏休み期間中に各施設見学、等のイベント実施を検討する。

また、賛助会員企業の求めに応じて、従業員とその家族向けに出張講演会等を、日時・内容を相談のうえ実施する。

3. 資金計画

基本財産から生ずる収入および賛助会員企業からの寄附金で賄う。不足分は基金引当資産から取り崩す。基金引当資産が無くなった時には、特定費用準備資金を設けるか全額賛助会員企業からの寄附で賄うかを検討の上決定する。